

## 草津市の新しい介護予防・日常生活支援総合事業（案）についての パブリックコメントの募集について

平成26年度の介護保険制度の改正に伴い、すべての市町村は、平成29年4月までに、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」と言います。）」を実施することとなりました。

本市では、平成29年4月から総合事業を実施するにあたり、事業実施の考え方や、サービスメニュー、基準等を取りまとめた、事業実施内容（案）を作成しましたので、事業実施にあたっては、市民の皆様のご意見を参考にいたしたく、案に対する皆様からのご意見を募集します。

### 1. 意見募集内容について

別冊「草津市の新しい介護予防・日常生活支援総合事業（案）について」のとおり

### 2. 意見募集期間

平成28年9月1日（木）から平成28年9月30日（金）まで（当日消印有効）

### 3. 意見の提出方法について

ご意見は、①長寿いきがい課まで直接提出、②郵送、③ファクス、④Eメールのいずれかの方法でお寄せください。なお、提出にあたっては、下記の内容をご記入ください。電話でのご意見は受付しておりませんので、ご了承ください。また、提出いただいたご意見の原稿等は返却いたしません。

#### 提出先(草津市役所 長寿いきがい課あて)

- ① 窓 口：草津市役所 長寿いきがい課  
（さわやか保健センター2階）
- ② 郵 送：〒525-8588  
[所在地記載不要]長寿いきがい課あて
- ③ ファクス：077-561-6780
- ④ Eメール：choju@city.kusatsu.lg.jp

#### 提出にあたっては次のことをご記入ください。

- ① 氏 名  
（団体・法人は、団体・法人名、担当部署名）
- ② 住 所（所在地）
- ③ 電話（ファクス）番号
- ④ ご意見  
（事業（案）の何ページに関連するご意見・ご質問かを明記ください。）

### 4. パブリックコメントへの対応について

お寄せいただいたご意見は、内容を検討のうえ、事業実施の参考とさせていただきます。また、ご意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日とりまとめ、市のホームページにて公表いたします。なお、個別のご意見に直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

### 5. 事業（案）の閲覧について

市ホームページ

閲覧場所：各市民センター、人権センター、新田会館、西一会館、橋岡会館、常盤東総合センターまちづくりセンター、図書館（本館）、南草津図書館、長寿の郷口クハ荘、なごみの郷、

草津市役所（長寿いきがい課、情報公開室）

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※長寿いきがい課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧ができませんが、市役所守衛室において閲覧が可能です。

## 6. 個人情報について

ご意見の提出時にいただきました氏名、住所等の個人情報につきましては、他の目的での利用、もしくは他への提供はしないととも適正に管理いたします。

## 7. 問い合わせ先について

パブリックコメントに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

- 電話 077-561-2372（長寿いきがい課直通）
- ファクス 077-561-6780（長寿いきがい課あて）
- Eメール [choju@city.kusatsu.lg.jp](mailto:choju@city.kusatsu.lg.jp)